

「夢洲土地造成事業」の事業再評価時期について

事業名	夢洲土地造成事業
担当	港湾局計画整備部工務課（環境保全）
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夢洲は、良好な都市環境の保全や公害防止、大阪港の機能強化を目的として、廃棄物、建設工事に伴う建設発生土、浚渫土砂の受入を行っている。夢洲は、4工区に分割されており、1区は、市内から発生する一般廃棄物・産業廃棄物、2・3区は、浚渫土砂や建設発生土、4区は、建設発生土等により造成を行っている。</li> <li>・ 受入を完了した区域については、港湾関連用地として利用するだけでなく、多様化する社会的ニーズへの対応や大阪市の発展に寄与する用地としてまちづくりを進めていく。</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 埋立面積：約 331ha</li> <li>・ 整備内容：埋立護岸築造、地盤改良、基盤整備(道路、上下水道、ガス等)</li> </ul>
事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夢洲は、産業・物流機能の集積を図る地区として基盤整備等を進めてきた。</li> <li>・ 平成 29 年 8 月に、府・市・経済界で「夢洲まちづくり構想」を策定、新たな国際観光拠点の形成を目指すこととなった。</li> </ul> <div data-bbox="587 824 1193 1272" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="587 1285 1168 1312">夢洲・咲洲地区の活性化に向けて～中間とりまとめ～ (H21)</p> <div data-bbox="571 1346 1177 1877" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="746 1899 1002 1926">夢洲まちづくり構想 (H29)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これを受け、現在、夢洲での基盤整備は中断している。 (一般廃棄物・産業廃棄物、浚渫土砂や建設発生土の受入は継続中)</li> <li>・ 港湾整備のマスタープランである「大阪港港湾計画」を平成 30 年度末に改訂する予定であり、その中で夢洲の土地利用計画については、「夢洲まちづくり構想」に示された新たな国際観光拠点の形成が可能となるものとする予定である。</li> </ul>
<b>事業再評価 時期に ついて</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 21 年度に府・市・経済界でとりまとめた「夢洲・咲洲地区の活性化に向けて～中間とりまとめ～」において、産業・物流機能の集積を目指すこととしており、平成 25 年度の事業再評価はその計画に基づき実施した。</li> <li>・ しかし、現在、平成 29 年 8 月に策定した「夢洲まちづくり構想」を踏まえた「大阪港港湾計画」の改訂を今年度末に予定しており、この改訂により土地利用計画が「産業・物流機能の集積」から「国際観光拠点の形成」に大きく変更となる。</li> <li>・ そのため、現時点では、「国際観光拠点の形成」を前提とした基盤整備等の内容が未確定なため土地造成事業で負担すべき事業費 の算出や、便益である土地の資産価値も想定できないことから費用便益分析が困難となっている。</li> <li>・ 今後、「大阪港港湾計画」の改訂等により土地利用計画を確定させるとともに、基盤整備計画の作成や土地の鑑定評価を行っていく。</li> <li>・ これらのことにより、平成 25 年度の事業再評価から 5 年が経過したが、平成 31 年度に事業再評価を実施するものとする。</li> </ul>

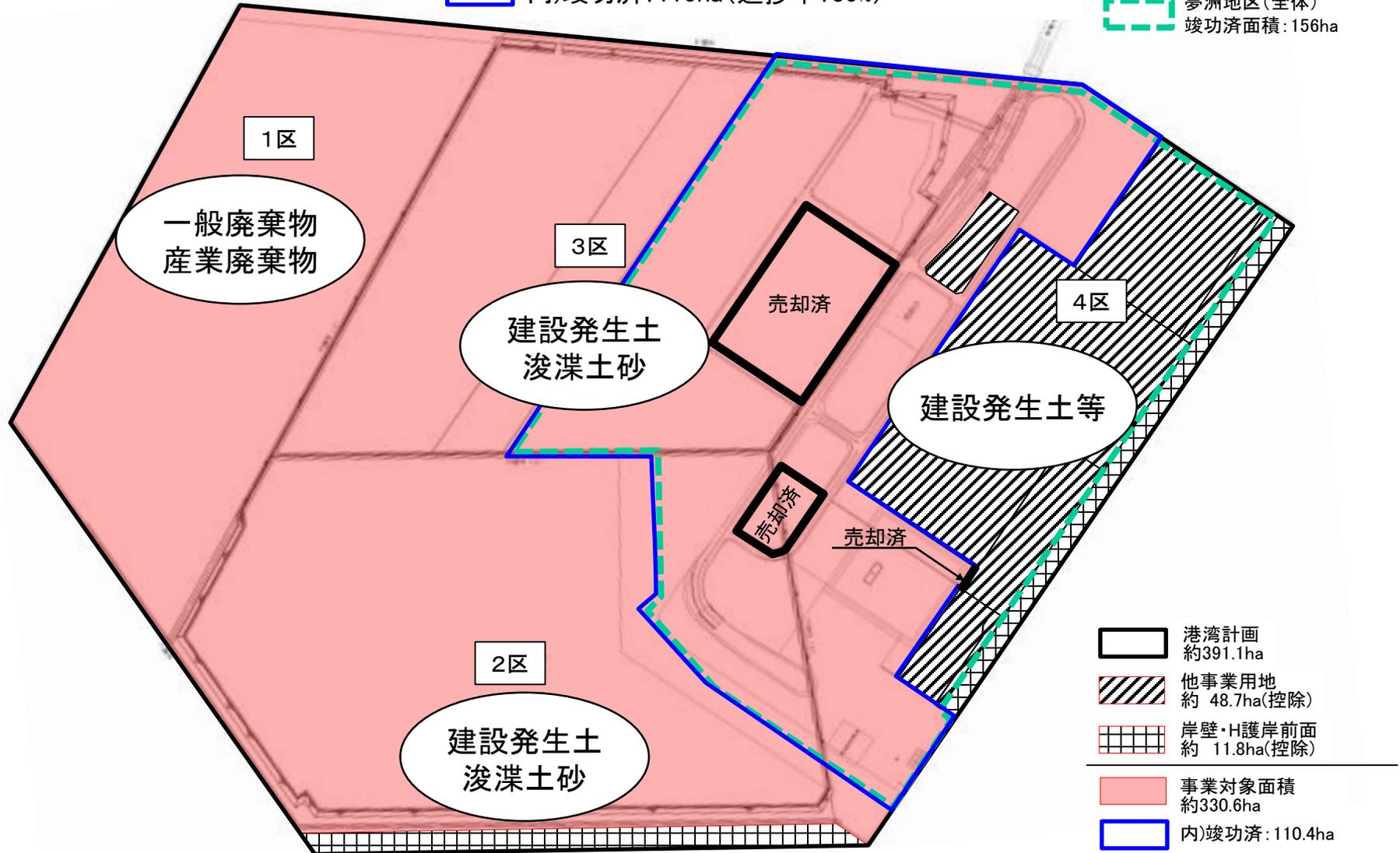


# 事業位置(2)

■ 本事業対象面積: 331ha

■ 内)竣功済: 110ha(進捗率: 30%)

■ 夢洲地区(全体)  
竣功済面積: 156ha



# 現況写真

